

令和3年度施政方針

第1回定例会の開会にあたり、令和3年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

1 導入

【中長期で目指す方向性】

私は、平成30年11月の就任以来、信念を持ち首尾一貫した方針の下、町政にあたってきました。

目指したい町のあり方として「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」の2つのビジョンを掲げて、取り組んでいます。

実質的な就任1年目だった令和元年度は「礎の年」と位置付け、将来の種をまき基礎を固めるために、「美郷バレー」「空の駅」「ワイナリー・リゾート・タウン」など様々な構想の検討、準備を行ってきました。

令和2年度は「始まりの年」と位置付け、検討、準備を重ねてきたことが具体的に動き出し、着実に1段前に進めていくために、3つの分野「町民の暮らしの充実」、「オール美郷で人手確保」、「関係人口、交流人口、定住人口の拡大」を重点取り組み分野と位置付け、推進してきました。

また、去年は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態が発生し、急きょ、その対応を最優先事項と位置づけ、取り組んできました。感染予防対策をはじめとして、雇用者支援、事業者支援、また、町民の健康や生活を支援する施策をきめ細かく展開してきました。そして、町民をコロナ差別から守り、地域一丸となり人権侵害防止に取り組むために、「新型コロナウイルス感染症差別、偏見等防止条例」をいち早く制定するなど、総合的な対策をとってきました。

課題は山積みであり、いずれも一朝一夕で大きく改善できるものではありませんが、この2年間、町民の皆さんの日々の生活のための施策を最優先にしながら、これに止まらず、2つのビジョンの実現のため、戦略的に中長期的視野をもって全力で取り組んできました。

【3年度の重点ポイント】

令和3年度においては、次の2つに重点を置いて、取り組んでいきたいと思えます。

第1は、「新型コロナウイルス感染症への対応」です。

この冬の第3波の感染拡大や再度の緊急事態宣言発令もあり、現在も決して気を緩める状況にはありません。

引き続きあらゆる面から新型コロナ感染症への対応を最優先に、感染状況や町民ニーズ、課題等に応じて機動的かつ迅速に、必要な対応をとっていききたいと思えます。

第2は、「軌道に乗せる年」としての取り組みです。

新型コロナ対応に取り組む一方で、将来につながる様々な取り組みを、アフターコロナの時代も見据えて準備を進めてきました。新型コロナウイルスの影響で遅れが出ている施策もありますが、ここまで概ね順調にきているのではないと思えます。今年は、これらが形となって表れる年です。

令和3年度は「軌道に乗せる年」と位置づけて、着実に足場を固めていく1年にしたいと思えます。

アフターコロナの時代には、世の中の価値観や行動様式が大きく変わることが予想されています。戦後長い間、“大規模” “集中” “効率的”である大都市にヒト・モノ・カネ・情報が集まり、大都市を中心に世の中が回り、その対極にある中山間過疎地域は疲弊の一途を辿ってきました。

しかし、新型コロナによって大都市の「過密」のデメリットが顕在化し、これまでの価値観や行動様式が大きく転換し、その対極にある「過疎」の地方に目が向けられようとしています。

見方を変えれば、これまで人口減少や過疎に苦しんできた典型的な中山間過疎地域である美郷町にとっては大きな潮目、チャンスが到来します。

感染拡大防止など足下の課題に最優先で対応していくのはもちろんですが、アフターコロナ時代における町民の暮らしの充実や地域の課題解決につながる事業など、新しい時代に合致した取り組みを進めていく考えです。

2 重点取り組み

【3年度の重点取り組み】

2つの重点ポイントを踏まえて、令和3年度の具体的な取り組みとしては、「① 健康で安心な町民の暮らしの実現」、「② 美郷町の強みや新技術を活かした取り組みの進展」、「③ 活動人口、交流人口、定住人口の拡大」の3つを重点分野として位置付けたいと思います。

① 健康で安心な町民の暮らしの実現

1つ目の「健康で安心な町民の暮らしの実現」では、新型コロナ対策と健康長寿の延伸対策を中心に取り組んでいきたいと思っています。

(新型コロナ対策)

新型コロナ対策では、まずはワクチン接種のスムーズな実施に向けた準備を最優先で進めていきます。開始時期は、国の体制により変動しますが、4月以降の開始を予定し、接種場所は、接種直後の観察体制を確保するために町内医療機関を予定しています。

接種希望者とりまとめや接種計画づくりなど、町内の医療機関や福祉施設と協議しながら、スムーズなワクチン接種の開始に向けて進めていきます。

また、外出控えが続く中で、自宅でできる健康づくりのため、新IP映像端末を活用した介護予防や認知症予防アプリの配信の検討を行います。

そして、新型コロナによる不安をお持ちの方、生活困窮に陥られる方に対しては、総合相談窓口体制をとり、関係機関と連携して対応していきます。

差別、偏見問題については、「新型コロナウイルス感染症差別、偏見等防止条例」に基づき、啓発や相談対応など、関係機関とも連携し、町民への被害防止のために取り組んでいきます。

(健康長寿の延伸)

健康長寿の延伸に向けては、アプリによる手軽な健康づくりやピロリ菌検査の受診強化などに取り組んでいきます。

美郷町は、100歳以上の人口割合が全国一の島根県にあって、県内19市町村

の中で、昨年は僅差の2位でしたが毎年のように1位を続けている「長寿県長寿町」です。町民の皆さんが健康で長生きしていただくために、壮年期からの健康づくり対策を強化していきます。

エーザイ製薬株式会社と協働して、健康状態チェックや脳健康度チェックが手軽にできるアプリを活用し、ご自身で日頃から健康づくりを実践、習慣化していただけるような取り組みを進めていきます。

また、麻布大学とは、長寿につながるメカニズムの解明のため、町民の生活の共同調査実施に向けた検討を行う予定であり、島根県立大学とは、おおち山くじらカレーに続いて、山くじら肉を使った健康志向の新しい商品開発を行う予定です。

そして、美郷町では、男性の胃がんの死亡率が高い状況にあります。胃がんに関係するピロリ菌検査の受診強化に、事業所とも協力して取り組んでいきます。

更に、福祉施設と連携して、高齢者、障がい者の方を対象とする新たな健康教室を実施し、介護予防、生きがい対策を強化していきます。

② 美郷町の強みや新技術を活かした取り組みの進展

2つ目の「美郷町の強みや新技術を活かした取り組みの進展」について、申し上げます。

(美郷バレー)

最初に、「美郷町の勝ち残りに向けた最重要戦略」である美郷バレーについて申し上げます。

これまで、11の同じ理念を共有する企業、団体等と協定を締結し、密接に連携をし、着実に成果をあげてきています。

昨年は、テザック株式会社により、電柵部材が美郷バレー初の開発商品として実用化・販売され、また、日本を代表する企業の一つである古河電気工業株式会社との連携協定締結により、AIやドローンをはじめとした最先端の技術を活用した、これまでにない取り組みが可能となるなど、今後の発展に向けて大きく前進しました。

本年4月には、タイガー株式会社が、中国エリアで初めての拠点となる

「中国営業所」を美郷町内に開設される予定で、美郷バレー初の企業進出として雇用や来町者の増加が見込まれます。また、株式会社テザックとは試験、開発を進めてきた新製品の、実用化に向けた検討が進展する見込みです。

そして、美郷バレーをけん引する両輪である「おおち山くじら研究所」と「麻布大学フィールドワークセンター」が稼働します。

専門的な指導、助言を行う役場内部組織として設置した「おおち山くじら研究所」は、美郷バレー参画団体相互の連携強化、地域との連携強化を担います。

4月1日には、「麻布大学フィールドワークセンター」が開設され、島根県初の私立大学の進出が実現します。専任教授兼センター長が常駐されて、一部学生や研究者が滞在して教育研究活動が行われます。2023年には、フィールドワークセンターを使った科目が一般学生のカリキュラムに本格的に組み込まれ、大勢の学生が入れ替わり滞在される予定です。

振り返ると、2009年に邑智高校が閉校したのをきっかけに、町の活気が一気に失われていったと感じます。しかし、麻布大学の進出をきっかけに、「高校はないけど大学のあるまち」として、町の活性化に結び付けていきたいと思えます。

3月24日には、麻布大学浅利昌男学長が来町され、丸山達也島根県知事を来賓に迎えて開設式を予定しています。町をあげて麻布大学の学生や先生方を歓迎し、教育研究活動と町づくりをつなげて、共に活性化に取り組んでいきたいと思えます。

(バリ島マス村との交流)

バリ島マス村との交流発展について申し上げます。

バリ島との交流については、情報発信を強化したことで、町外にも認知されつつあり、経済交流、民間交流、文化交流の3つの柱の交流を本格的に進めていきます。

経済交流では、新型コロナの影響により来日、来町が伸びていますが、入国制限が解除されれば、バリ島からの技能実習生が来町される予定です。技能実習生は、建設分野2人、農業分野2人、介護分野2人、観光分野2人の合計8人の予定で、受け入れ事業者も期待して、来町を待ちわびていらっしゃいます。

あわせてインドネシア人の国際交流員を配置する予定であり、技能実習生の

生活面や住民、地域との交流面のサポート、バリ島との交流発展をスムーズに推進したいと思います。

民間交流では、中学生同士の交流を中心に進めていきます。昨年度は世界的なコロナ禍で中止になりましたが、以前に大和中学校で実施したテレビ電話での中学生同士の交流を、邑智中学校と大和中学校の両中学校で実施できるよう進めていきたいと思っています。

文化交流では、バリ芸能がご専門の静岡文化芸術大学 文化政策学部長 梅田英春教授から、バリの伝統楽器のガムラン楽器セットを寄託いただく運びとなりました。新年度はガムラン演奏会の開催も計画しています。

今後、梅田教授には、美郷町の「バリ文化アドバイザー」にご就任いただき、ガムラン演奏会はもちろん、バリ文化の全国発信のために、幅広くご指導いただきたいと考えています。

そして、マス村との文化交流の深化と国内におけるバリ文化の発信地を目指した第一歩を踏み出していきたいと思っています。

(ICT・未来技術活用の推進)

ICT・未来技術活用の推進について、申し上げます。

「情報・未来技術戦略課」を4月1日付けで新設し、また、外部専門人材を招聘することで、業務特化、専門化を図り、ICT・未来技術を活用した課題解決に、取り組んでいきたいと思っています。

美郷町のドローンやAI、IoTを使った地域の課題解決の取り組みの提案が、昨年7月に内閣府の「未来技術社会実装事業」に選定され、また、12月には、NTT西日本と「ICTを活用した地域活性化に関する連携協定」を締結するなど、これまで情報技術、未来技術活用のための環境整備を進めてまいりました。

国においては、デジタル庁創設をはじめ行政のデジタル化の取り組みが急ピッチで進められ、民間においては様々な分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みが加速しています。また、ドローンなど新技術も実用化に向けて技術レベルが成熟してきています。

一方、美郷町は、47%を超える高齢化率や三江線廃止等の影響により高齢者の移動に伴う不便さが増しており、また、町内に中核病院やホームセンター、

ドラッグストアなど生活用品小売店がないことから、町外まで出かけなければならない生活を強いられています。

また、江の川増水時には、孤立地域が発生するなど緊急物資の搬送に常に備えておかなければならない宿命にあります。

こうした深刻な課題を踏まえ、町独自施策として、I P映像端末を活用した遠隔診療や買い物支援サービスの提供、ドローンの活用などを検討しています。

これらを踏まえ、情報技術、未来技術を活用した取り組みは、ここ数年が勝負と考えており、今後1～2年の取り組みが今後10年の町民生活の質向上や行政運営の効率化を決定づけるものと考えています。

外部の知見も積極的に活用し、情報・未来技術を活用して、過疎地域特有の深刻な課題の解決を図る「周回遅れのフロントランナー」として、取り組みを加速していきたいと思えます。

(I P映像端末の設置、SNS等の活用)

I P映像端末の設置、SNS等の活用について申し上げます。

I P映像端末の設置は、3月下旬から開始し、6月を目途に完了を目指して進めます。

また、美郷町公式LINEのサービス充実の検討も進めていきます。LINEの拡張機能を活用した、ごみ収集や行政からのお知らせ、行政相談などのサービス実施を検討していきます。災害情報発信なども含めて、SNSや新ツールの活用を幅広く検討していきたいと思えます。

(ドローンの活用)

ドローンの活用について申し上げます。

1月には、佐川急便株式会社と共同で、完全遠隔操縦による試験飛行を行い、データ収集を行いました。この試験結果を基に、令和3年度は実証実験のフェーズへと移っていきます。まずは、軽量荷物を定期的に運搬する仕組みの構築に向けて進めていきます。実現すれば、医薬品などの配送にも活用でき、遠隔診療とセットで実施できれば、自宅にいながら医療と薬の処方を受けることが可能になります。

(要旨)

また、古河電気工業グループとは、減災・防災分野でのドローン活用を検討していくのを手始めに、他の分野での活用検討も行っていききたいと思います。

物流、防災に留まらず、観光、農林業、産業など様々な分野の課題解決に役立つ活用提案、実証実験を受け入れて、ドローン活用の先進地を目指していききたいと思います。

(町民カード)

町民カードについて申し上げます。

町民カード「みさと。Pay カード」の導入により、商工会が運営されるキャッシュレス決済事業と行政が付与する各種ポイントを統合した仕組みが構築されます。

地域でお金が循環することにより地域経済の活性化と行政サービスが一体となった体制で住民サービスの向上を図っていきます。

また、行政の付与ポイントについては、町民の事業参加や協力、公共貢献など様々な活動に対するポイント付与を検討していきます。

更に、「みさと。Pay カード」や IP 映像端末の活用による、ホームセンター事業者等と連携した買い物支援対策への展開も検討していききたいと思います。

(ビジネスコンテスト)

ビジネスコンテストの実施について申し上げます。

美郷町の強みを活かしたテーマを設定したビジネスコンテストを実施したいと思います。高齢化、人口減少により長期にわたって商工業の衰退、縮小傾向が続き、起業や新事業に取り組むといった前向きの動きが減少し、現在の事業者の方の意欲が湧きづらい状況にあります。

アメリカでは、集団で行動するペンギンの群れからリスクの高い海へ魚を求めて最初に飛び込む1羽のペンギンを「ファーストペンギン」と呼び、転じて、リスクを恐れず新事業に挑戦する起業家を敬意を込めて「ファーストペンギン」と呼びます。

こうした「ファーストペンギン」を発掘し、美郷町の強みを活かした新事業のアイデアを出し、挑戦する事業者を支援し、商工業の振興につなげていききたいと思います。

思います。

(脱炭素化社会への取り組み)

脱炭素化社会に向けた取り組みについて、申し上げます。

国は、温室化ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする脱炭素化社会の方針を示しました。

美郷町では、避難所や庁舎等の町有施設の太陽光発電・蓄電設備の設置、公用車の電気自動車への順次更新や町民の方の電気自動車購入に対する補助、更にドローンによる物流試験など、既に、脱炭素化と歩調を合わせた様々な取り組みを行ってきています。

引き続き、脱炭素化を踏まえた取り組みを進めていきたいと思っております。

③ 活動人口、交流人口、定住人口の拡大

(関係人口から活動人口へ)

活動人口の拡大の取り組みについて申し上げます。

昨年10月から、東京都にある専門職大学院の社会情報大学院大学と事業構想大学院大学、神奈川県横浜市の関東学院大学と連携して、同大学院の学院生や様々な大学の学生から、オンライン政策提言をいただいております。

この連携は、社会情報大学院大学特任教授、関東学院大学法学部准教授の牧瀬稔先生とオンライン意見交換を行ったことがきっかけです。牧瀬先生は、自治体経営やプロモーション等の専門家であり、「地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに積極的に活動する者」と定義される「活動人口」という概念を提唱されています。

「活動人口」は、「関係人口」よりも一層地域と濃く関わりを持つ「良い関係人口」に近い概念と言えます。「活動人口」の拡大は、美郷町により一層の好影響を及ぼす、と考えています。

今年度は「関係人口の拡大」を重点取り組みの一つとしましたが、新年度は、専門職大学院の牧瀬先生、学院生と協働し、「関係人口」から一步進んだ「活動人口」の拡大に向けた新たな施策も検討していきたいと思っております。

(石見ワイナリーホテル美郷のオープン)

「石見ワイナリーホテル美郷」のオープンについて申し上げます。

2月に完成した新たな潮温泉施設は、三瓶山東の原でワイナリー施設を運営する石見ワイナリー株式会社を指定管理者とし、名称を「石見ワイナリーホテル美郷」として3月25日にオープン予定です。

この運営開始は、良質なワインを提供するワイナリーが施設を一体運営する良質な滞在型リゾートの町を目指すという「ワイナリー・リゾート・タウン構想」の第一歩です。

温泉とワイン、イタリア料理による贅沢で良質なひと時を提供するホテルとして運営され、また、町民の方には町民限定で温泉の特別料金なども設定される予定です。

新しい施設は、これまでと同様に日帰り入浴や健康教室を行う健康増進施設として、また、レストランでの地域の集まりや法事など地域の集いの場として町民の皆さんに使っていただくことができます。町民の皆様の積極的なご利用を呼びかけていきたい、と思います。

また、石見ワイナリー株式会社は、旧三江線粕渕トンネルを活用したトンネルワインカフェの運営を開始し、更にゴールデンユートピアおおちとカヌーの里おおちを含め一体的に運営して、三瓶のワイナリー施設と連携される予定です。

同時に、地域振興や地域活性化に結び付けるよう力を入れていく予定です。地元産の農産物や加工品等を販売する無人マルシェが常設され、住民の方が講師となる講座の開設や、町外からの観光利用者が神楽や祭りといった地域イベントに参加したり、「みさと・みちくさ日和」のプログラムに参加して地域の方々と触れ合ったりといった働きかけも計画されています。

既存の旅館業、飲食業とも連携して、日帰り型観光から、美郷町に滞在して「健康」「美容」「自然」「体験」「食」などを堪能していただく滞在型観光へのシフトを進め、交流人口の拡大も目指していきたいと思います。

町民の皆さまに喜んで利用していただける施設であると同時に、町民がプライドを持てる施設、自信を持ってお知り合いに推薦していただける施設となるよう、地域、指定管理者とともに取り組みを進めていきたい、と思います。

(ふるさと納税)

ふるさと納税について申し上げます。

令和2年12月末時点で、1,886件、43,211,180円の寄附をいただき、前年度通期の498件、13,545,000円を大幅に上回り、前年度比319%は、県内19市町村の同期間比較で1位の伸び率となっています。

この大幅増加の背景は、世界的に権威ある5つの賞を受賞した公式ホームページのリニューアルやSNS発信の強化などの情報発信力の強化と、品数、品目の充実といった返礼品の拡充であると考えています。

新年度は、引き続き地元産品の商品化に加え、「みさとと。グッズ」、木彫り等の「バリグッズ」、町民の方による「地域の名人シリーズ」など、美郷町ならではのユニークな品目の開発など、一層の返礼品の充実を図っていきます。

そして、納税額アップによる財源確保に加え、返礼品やSNSなども活用した美郷町独自の魅力発信に注力していききたいと思います。

(情報発信力の強化)

情報発信力の強化について申し上げます。

昨年は、公式ホームページの扉ページの改修として、新しいアニメーション技術を取り入れて、目を引きながらも訪問者にとって使いやすく、情報に辿り着きやすい作りとし、自治体のホームページとしては類を見ない洗練されたものとなりました。

こうした取り組みにより、公式ホームページへの訪問者は大きく増加しています。

また、バリ島マス村との交流については、ホームページ内のバリ島マス村特設サイトやインスタグラム「バリとと。」を、美郷バレーについては、ホームページ内の美郷バレー構想特設サイトとインスタグラム「山のくじら」、また、農業についてはホームページ内に「ミニトマト新規就農特設サイト」の新設を行い、公式SNSの登録者数も順調に増加しています。

新年度は、こうした美郷町の強みや注力事業の発信を、ホームページのみならずSNSも含めた多様な手法を活用し、強化していききたいと思います。

更に、町のリブランディング事業として、町内各所の案内看板を「みさとと。」

のイメージを取り入れてリニューアルします。

町の「みさとと。」ホームページを見て、まずは仮想空間で美郷町に関心を持っていただき、その次は美郷町に来ていただいて、「みさとと。」の風景、物語を感じていただき、美郷町のファンになっていただけるよう取り組んでいきたいと思えます。

(定住施策の進化)

定住施策の進化について申し上げます。

定住施策としての住宅対策は、多くの市町村で類似した施策が行われるようになっており、競争が激化し、踊り場を迎えています。定住対策の強化のためには、ターゲットを明確にした特色ある事業が重要だと考えています。

これまでの事業を大幅にリニューアルし、また、主なターゲットを「美郷町に住み、大田市や三次市に仕事に通う若年単身者や夫婦共働き世帯層」として、取り組んでいきたいと思えます。

リニューアル後の事業では、住宅建設等の費用に補助を行い、子どもの人数、3世代同居、町内事業所の活用など条件に応じ補助を加算します。また、空き家を解体した土地に建設する場合は、その解体費用の補助も行います。

そして、令和2年度に開始した民間の力を活用した住宅の整備も、引き続き進めていきます。令和3年度には既に単身者用集合住宅4戸の建設が見込まれており、これ以外についても民間住宅建設に向けた働きかけを行っていきます。

(サテライトオフィス)

新型コロナの影響により、過密である都市から地方での仕事、暮らしへの関心が高まっており、都市から美郷町への新しい人の流れをつくり、美郷町で快適に働くことができる環境づくりの取り組みを進めていきます。

粕淵の浄土寺前の旧役場庁舎を活用したサテライトオフィスの設置を進めており、6月の運用開始を予定しています。

施設は、歴史を感じる外観の雰囲気を残し、それに内観がマッチするような意匠とします。そして、複数の事業者が利用できるようにレンタルオフィス5部屋を設け、コワーキングスペースや会議室、必要な機器を設置します。そして、

美郷町にしながらテレワークが可能な通信環境を整えます。

既に、複数社から問い合わせをいただいています。新年度は、PR、周知などを積極的に行っていく予定です

(長期総合計画の見直し)

長期総合計画の見直しについて申し上げます。

現在の長期総合計画は、平成28年度に策定した令和2年度までの計画で、計画策定当時から状況も変わり、新たな施策が必要になっています。

美郷町の将来や課題解決のための新たな取り組みについて、町の計画に位置付けて進めていくために、計画全般を見直して、今後5年間の計画(案)を策定したところです。議案として、後ほど提出させていただきます。

3 長期総合計画(政策分野I～VI)に基づく取り組み

続いて、長期総合計画に基づく各政策分野の取り組みについて、申し上げます。

【I 生活基盤 「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」】

(国道・県道)

国道・県道について、申し上げます。

国道375号の改良につきましては、湯抱二工区・粕渕工区の整備が進み、響谷(ひびきだに)から道の駅までの区間の歩道整備が工事着手となる見込みです。

湯抱二工区・粕渕工区の早期完成、長藤(ながとう)地内の未改良区間の早期事業化についても、引き続き、国・県に強く働きかけていきます。

県道につきましては、川本波多線の竹工区は、今後、移転補償が行われ、う回路工事が発注されています。多田(ただ)～港工区が多田トンネル工事は、引き続き安全施設や周辺道路の整備が行われ、令和3年夏頃に完成の見通しです。また、江の川をまたがる橋梁(きょうりょう)は、詳細設計が行われる予定です。

別府川本線については、引き続き道路の詳細設計、用地調査等が行われる予定です。

整備の推進、早期の工事着手に向けて、引き続き、強く働きかけていきます。

(町道等)

町道等について、申し上げます。

継続事業の潮村地内の二タ合線（ふたごうせん）、都賀行地内の都賀行宮内線、奥山線、田水線（でんずいせん）の落石対策や生活関連道路として久保線、三反谷線（みたんだにせん）の整備を計画しており、また、新たにバス路線の上川戸粕湊線の落石対策に着手する予定です。併せて、適切な維持管理に努めていきます。

橋梁（きょうりょう）は、引き続き、長寿命化に必要な個所の修繕や道路法で義務化された点検を順次行っていきます。

農道、林道については、林道信喜線や港吾郷線の局部改良を行います。また、県営事業として、林業専用道ロクロ谷石見（いじみ）線の開設工事が開始予定です。

(上下水道)

上下水道事業について申し上げます。

水道料金については、新型コロナウイルス感染症による地域経済、住民生活への影響を踏まえて、令和2年10月と令和3年10月の2段階の料金改定をそれぞれ1年延期しています。

しかしながら、水道事業の厳しい経営状況と今後の安定的経営のためには、早期の改定が必要であり、延期した令和3年10月と令和4年10月の2段階で料金改定を実施したいと考えています。

重要・不可欠なインフラである水道事業の持続的な運営のため、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

下水道事業については、公営企業会計の対象範囲の集落排水・浄化槽事業までの拡大を踏まえて、令和5年度での新会計制度移行に向けて準備を進めていきます。

(防災対策)

防災対策について、申し上げます。

去年は、平成30年からわずか2年で、美郷町を含む江の川沿川（えんせん）地域で再度、浸水被害等の災害が発生し、町民は大きな不安を持っておられます。

国、県、沿川市町と連携を深めて、防災・減災対策に一層取り組んでいきたい

と思います。

治水対策では、地域の総意として移転の意思を示された港地区の防災集団移転促進事業を地域住民と話し合いながら、国、県と連携して進めていきます。

また、内水対策については、国、県への対策要望に加えて、現場での排水用ポンプ使用の機動性を高めるための器具整備、事業者の電源排水用ポンプの電源供給対策など、災害発生時の対応強化を進めていきます。

治山、砂防、急傾斜崩壊、地すべり対策等では、国・県に、事業実施や採択を引き続き強く働きかけていきます。また、防災重点ため池は、「決壊した場合に施設被害や人的被害の恐れがある」として県から選定を受けたものについて、地元と協議し、今後の方向を決め、対応していきます。

避難対策では、進めてきた主要避難所等の太陽光発電装置、3日分の蓄電機能などの強じん化工事が完了します。また、新型コロナ対策を踏まえた分散避難計画で数を増やした地域の避難所等での電力供給対策としては、電気自動車購入時の補助金に災害協定協力者への補助上乘せを行い、町民の協力もいただいた電源確保体制づくりを進めていきます。

また、日頃から災害に備え、災害発生時に早めの避難行動をとっていただくために、地域の自主防災組織づくり、活動の支援に取り組んでいきます。

(公共交通)

公共交通について、申し上げます。

利便性の向上や今後の持続に向けて、これまで、利用者のご意見等を踏まえたダイヤ改正、乗降区間の一部変更や、タクシー利用の実証実験を行っています。

令和3年度は、タクシー利用助成の本格運用を開始し、また、持続可能で利用ニーズを満たす公共交通の構築を目指した「美郷町地域公共交通ビジョン」の策定に向けて進めていきます。

(景観対策)

景観対策について申し上げます。

新型コロナの影響によりずれ込んでいますが、美郷町ならではの街並み、景観を残していくための景観計画の策定に向けて進めていきます。

(危険空き家)

危険空き家対策については、以前に連合自治会で調査いただいたデータを基に、法による特定空き家の対象候補をピックアップしてきています。今後、所有者による特定空き家の解体を後押しするような制度運用の開始に向けて進めていきます。

(環境衛生)

大田市と邑智郡総合事務組合の共同で進めています新可燃ごみ共同処理施設と最終処分場施設については、令和3年中に建設工事が完了、令和4年4月から稼働開始する予定です。邑智郡総合事務組合と連携して、民間事業者のノウハウを活用した効率的な施設運営のために、稼働開始の準備を進めていきます。

【Ⅱ 産業・雇用 「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」】

(林業)

林業振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用した災害防止等の観点も含めた私有林の森林整備を促進するために森林の多面的機能の維持の取り組みや、低コスト林業経営に向けた原木生産の支援を行っていきます。

また、林業を担う人材の育成、確保に、引き続き取り組んでいきます。

(商工業の振興)

商工業振興について申し上げます。

先程申し上げましたビジネスコンテストの実施に加え、事業者の事業継続・拡大への支援や、雇用促進のために新卒者や外国人技能実習生の雇用への支援を行っていきます。

(農業・畜産振興)

農業・畜産振興について申し上げます。

新規就農者の確保については、生産が拡大しているミニトマトによる就農に重点をおいて取り組んでいきます。

(要旨)

集落営農組織対策では、法人化や広域連携に向けた取り組みを支援するとともに、高収益作物への転換による持続可能な組織づくりを支援していきます。

また、第5期2年目となる中山間地域等直接支払交付金事業は、地域の農地の維持と活力のある将来像を描けるよう、集落の取り組みを支援します。

高齢化と担い手不足により拡大傾向にある耕作放棄地の対策は、栽培面積を拡大している三瓶在来蕎麦や水稻と同程度の生産額が見込まれる芍薬の栽培への支援を行って、農地の保全を図っていきます。

畜産については、施設整備や増頭に対し補助を行って、経営継続を支援していきます。

(観光振興)

観光振興について申し上げます。

定着してきた「みさと・みちくさ日和」を充実するとともに、美郷町観光協会や石見ワイナリーホテル美郷などと連携して、取り組んでいきます。

令和元年に日本遺産に登録された石見神楽については、美郷町神楽連絡協議会等と連携して、公演の定期開催化に向けた準備を進めていきます。観光客、町民の両方に、地域の伝統芸能である美郷の神楽を楽しんでいただけるよう取り組んでいきます。

公立鳥取環境大学と取り組んでいる雲海予報については、令和3年度に正式運用が始まります。これまでは発生予測が困難でしたが、発生シーズンの春と秋に、最長10日先までの発生確率をホームページで発表する予定としています。

雲海を活かした宿泊観光の促進に寄与するものと期待しています。

【Ⅲ 教育・交流 「美郷町を担う心豊かな人づくり」】

(国民スポーツ大会・カヌー振興)

国民スポーツ大会のカヌー競技会場の誘致について申し上げます。

新型コロナの影響により1年延期され、令和12年に島根県で開催される国民スポーツ大会の競技・会場については、3月22日に開催される第84回国民スポーツ大会準備委員会第1回常任委員会において決定される見通しです。

令和2年度には、カヌー競技のスプリント、スラローム、ワイルドウォーター

の3種目について、美郷町を会場として実施するために、島根県カヌー協会の意向を踏まえて、会場適地調査も行っています。

先ほど申しあげました第1回常任委員会において、美郷町に会場決定されることが前提ですが、令和3年度は、この調査結果を踏まえて、カヌー会場の構想を検討し、会場周辺整備基本計画を策定したいと思います。

また、カヌーの振興では、カヌー教室を開催し、ジュニア育成、裾野拡大に向けて取り組むとともに、選手強化のためにカヌークラブや中学校・高等学校の部活動を支援していきます。

更に、国民スポーツ大会の盛り上げに向けて、選手やカヌーに関わる活動を応援する「カヌーサポーター」を募集し、地域一丸となった機運づくりに取り組んでいきます。

(石見の歴史、伝統)

文化振興について、申し上げます。

石見銀山街道は、「やなしお道」と「森原古道」が国の史跡指定を受けていますが、更に「酒谷番所跡」など史跡指定の可能性がある数箇所について、国の追加指定を目指した調査などを進めています。

また、郷土の天才画家「中原芳煙」については、昨年開催した展覧会で注目を集め、「芳煙ファン」が町内外に多く存在することが分かりました。伝記マンガの制作などによって更なる認知度の向上に取り組み、また、現存する作品の保護、新たな作品の発見に努めています。

(ICT教育)

ICT教育について申し上げます。

新型コロナの影響による全国的な休校措置を受けた国のGIGAスクール構想で、全国的にICT教育の取り組みが一気に進んでいます。美郷町では、制度を活用し、タブレット等の機器更新や、オンライン授業等の環境整備を行ったところではあります。

先進的にICT教育に取り組んできた美郷町としては、機器を使うだけでなく、いかに効果的に活用するか重点をおいて、研究、実践を進めています。

(ふるさと教育)

令和元年度から中学校区ごとに「地域学校支援コーディネーター」を配置しています。この配置によって、学校教育活動に関わる地域の大人の人数が大きく伸び、子どもたちを地域全体で支え育てていく気運が年々高まり、活動内容も充実してきています。

国の示す学校運営の方向性の一つ『「学校運営協議会」を設置し、コミュニティスクールとしての学校運営』も踏まえ、公民館とも連携しながら、地域全体で学校教育を支援する体制づくりも進めていきます。

また、4月に開設される「麻布大学フィールドワークセンター」との連携や大学生等との交流によって、美郷町のふるさと教育やキャリア教育に新たな展開が生まれることを大いに期待しています。

【IV 健康・福祉 「生涯を通じて健康で安心できるまち」】

(重層的相談支援体制の構築)

町民の健康、福祉に係る相談・支援体制づくりについて申し上げます。

子育てから介護、障がい、経済面など様々な町民の皆さんの困りごとに包括的、総合的に対応していく相談体制づくりに、令和2年度から取り組んでいます。

令和3年度は、障がい福祉について総合的に相談対応するための基幹相談センターを設置し、体制の充実を図り、保健師と各担当者が一緒に包括的な相談対応、支援に努めていきます。

また、地域や関係機関との調整役として、福祉の各分野の枠を超え多機関が協働し、町民が主体となった健康づくり、地域づくりを推進していきます。

(人権対策) 住民

人権対策について申し上げます。

人権施策全体の方針を定める美郷町人権施策推進基本方針を踏まえ、あらゆる差別に関する問題解決に向けて、啓発を中心に取り組んでいきます。

特に、インターネット等による人権侵害を最重要課題とし、関係機関と連携して取り組んでいきます。

【V 住民自治 「連帯の絆で支え合うコミュニティのまち」】

(地域づくり)

地域づくりについては、令和2年度に13連合自治会が策定された「地域コミュニティ計画・後期事業計画」を踏まえ、それぞれの地域の生活課題の解決に取り組む「小さな拠点づくり」を支援し、課題解決に向けた取り組みが町内全域に広がるよう進めていきます。

(結婚対策)

結婚対策については、令和2年度に「結婚支援相談員」を配置して、事業の企画立案、SNSでの情報発信やオンライン婚活イベントなど、取り組みを強化してきています。

更に今後は、イベント参加者やマッチング後のフォローに重点をおいた取り組みを進めていきます。

(定住ポイント)

定住ポイント、有資格者ポイントについては、ポイント付与方法、手続き等を見直し、1ポイントあたり10,000円分の地域商品券に交換する内容で、引き続き実施します。

ポイントは町民カードに付与し、1年毎に交換できるポイントに上限を設け、5年間に分けてポイントを付与することとし、申請等の手続きを簡素化します。

(若者定住住宅)

若者定住住宅については、令和3年度に都賀本郷山手ニュータウン1区画を建設し、計画していた区画の建設が完了します。

今後については、ターゲット層や近隣市町への通勤アクセス、入居条件など様々な観点を踏まえ、制度コンセプト自体の再検討を行う予定です。

(税・債権の徴収対策)

徴収対策について申し上げます。

町税については、引き続き適正な賦課・徴収に努めていきます。

県との徴収職員の相互併任制度を活用して、令和元年度は全ての税目で徴収率が向上しており、引き続き徴収対策に取り組んでいきます。

また、全庁的な徴収対策として、収納対策審査会での情報共有や研修等を通じた、徴収知識・スキルの向上、体制の強化に引き続き取り組んでいきます。

4 予算の概要

令和3年度の予算の概要について申し上げます。

重点分野に位置づけた3つの分野の取り組みに加えて、長期総合計画に基づく施策を着実に進めるための予算を編成しました。

一般会計は、総額64億4,000万円で、前年当初比で、16億2,000万円、20.1%の減です。減額の主な理由は、前年度の防災拠点整備事業、IP告知端末機器更改事業の完了によるもので、一般会計の予算規模は、潮温泉施設の建て替え工事を措置した令和元年度予算の前の水準となっています。また、特別会計は、7会計で合計15億350万円です。なお、2月中旬に示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第三次交付分については、当初予算ではなく、今後編成を行いたいと考えています。

歳出では、3つの分野の重点取り組みに係る予算額は、約3億100万円、長期総合計画の施策に係る予算額は、約39億8,600万円です。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する費用については、予算措置済みと追加提案する補正予算と合わせ、約4,100万円を計上しています。

また、港地区の集団移転事業については、移転候補地の水源・用地調査・敷地造成測量設計などの約3,800万円を計上しています。

なお、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合、公立邑智病院組合への負担金、国民健康保険特別会計への繰出金などは増加傾向にあり、抑制しにくい状況があります。

歳入では、国県補助等の活用や過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等の起債など有利な財源措置に努めています。

地方交付税は、国勢調査人口の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む地方税等の補完や、地域社会のデジタル化を集中的な推進、

会計年度任用職員制度の平年度化に伴う経費の増に対応する分や臨時財政対策債を含み約34億円で、約1,000万円の減額見込みとしています。また、不足する分は、財政調整基金と減債基金で2億8,600万円、特定目的基金で8,700万円の計3億7,300万円の基金取り崩しを行っています。

編成過程では、一律の抑制ではなく、補助金、起債等の財源活用や各部署での事業費の精査、節減に努めました。同時に、基金に頼る予算編成も続いています。

新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、行政課題や多様化・高度化する住民ニーズに応じた施策、サービス等に取り組み、持続可能な行政運営を行っていくために、一層の財源確保や事務事業等の見直し、効率化などの行財政改革にも取り組んでいきます。

5 結び

新年度は、「新型コロナウイルスへの対応」に最優先で対応していくのはもちろんですが、アフターコロナをにらみ、「軌道に乗せる年」として、着実に足場を固めていく1年とするべく、全力で取り組んでまいります。

身を縮めてコロナという嵐が過ぎ去るのを待っているだけでなく、今こそ、「何もないけど知恵がある町」を具現化していくときであると思います。

健康で安心な町民の皆さんの暮らしの実現、町の課題解決、そして未来に向けた町の勝ち残りのため、「細心」かつ「大胆」に取り組んでいきたいと思っています。

氷河期に生き残ったのは最強の恐竜ではなく、環境変化に適応した少数の生き物たちです。

世の中が大きく変わろうとする中、議会の皆様、町民の皆様と力をあわせて、しなやかに美郷町の未来を切り開いていきたいと思っています。

予算のほか諸議案は、後ほど、担当課長から説明申し上げます

何とぞ慎重なご審議をいただき、ご賛同をいただきますようお願い申し上げます。まして、施政方針を終わります。